

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 日邦産業株式会社

【英訳名】 NIPPO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩佐 恭知

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目23番28 701号

【電話番号】 06(6386)1211(代表)
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記において行っております。
日邦産業株式会社 コーポレート本部
(愛知県稲沢市祖父江町島本堤外1番地)
電話番号 0587(98)1227(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目23番28 701号

【電話番号】 06(6386)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 拠点長 中村 篤志

【縦覧に供する場所】 日邦産業株式会社 コーポレート本部
(愛知県稲沢市祖父江町島本堤外1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

イ 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,963,068,195円のうち 440,998,904円

利益準備金 123,725,000円の全額

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 440,998,904円

繰越利益剰余金 123,725,000円

ハ 資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生じる日

平成28年6月25日

2. 剰余金の処分の要領

イ 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 777,696,460円の全額

別途積立金 640,000,000円の全額

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,417,696,460円

ハ 剰余金の処分が効力を生じる日

平成28年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、監査等委員会設置会社へと移行したく、当該移行のために、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、岩佐恭知、大塚真治、鈴木克典、三上仙智及び田中喜佐夫を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、大石富司、寺澤弘、満澤宏及び林高史を選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額2億5千万円以内(うち社外取締役分2千5百万円以内)と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額5千万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	59,732	1,300		(注) 1、4	可決 97.87
第2号議案	59,895	1,137		(注) 2、4	可決 98.14
第3号議案					
岩佐 恭知	59,772	1,260		(注) 3、4	可決 97.94
大塚 眞治	58,590	2,442			可決 96.00
鈴木 克典	59,686	1,346			可決 97.79
三上 仙智	58,591	2,441			可決 96.00
田中 喜佐夫	59,771	1,261			可決 97.93
第4号議案					
大石 富司	59,866	1,166		(注) 3、4	可決 98.09
寺澤 弘	59,431	1,601			可決 97.38
満澤 宏	50,724	10,308			可決 83.11
林 高史	59,812	1,220			可決 98.00
第5号議案	59,259	1,773		(注) 1、4	可決 97.09
第6号議案	59,315	1,717		(注) 1、4	可決 97.19

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 議決権行使書により事前行使された議決権数と株主総会出席の株主から議案の賛否に関して確認した数を加算しております。